

教育・保育等の量の見込みと 今後の対応の方向性について

① 量の見込みの算出について

■算出方法について

- ① 各市町村において、昨年度に実施した「ニーズ調査」により得られた回答を基に、国から示された「作業の手引き」に従って、平成27年度から平成31年度の5箇年における「量の見込み」を算出。

(算出対象)

○「教育・保育」の量の見込み

- ・教育の利用（3～5歳、幼稚園・認定こども園）
- ・保育の利用（0～5歳、保育所・認定こども園・地域型保育）

○「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み

- ・各事業の利用見込み

- ② ①により算出された「量の見込みについて、現在の利用実態等を勘案しながら、各市町村の子ども・子育て会議等での議論を踏まえて、必要な修正を行う。

② 「量の見込み」の算出結果について

■各市町村の「量の見込み」は、現時点での「暫定値」である。

■現在も

- ・算出過程の精査（計算等に間違いがないか）
- ・利用実態等との比較（現実的なものか）
- ・「子ども・子育て会議」での議論
- ・県によるヒアリング

などを踏まえ、算出結果の修正作業が進行中。

■今後、6月中旬を目処に「量の見込み」を固め、具体的な確保策の検討作業を本格化させることとする。

③ 「量の見込み」の算出結果の傾向 1/4

■ 「教育」に関する量の見込みについて

- ・ 県全体では、やや減少傾向（▲6.2%）にある。
- ・ 一部で現状を上回るニーズが見られる。
- ・ 幼稚園が運営されていない地域（勝浦町、佐那河内村、神山町）において教育ニーズが見られる。
- ・ その他の地域では、横ばい又は減少傾向が見られる。

③ 「量の見込み」の算出結果の傾向 2/4

■ 「保育」に関する量の見込みについて

- ・ 県全体では、増加傾向（9.7%）にある。
- ・ 東部1の多くの地域では、教育ニーズの減少に対し、保育ニーズが増加している。
- ・ 3～5歳児では、過疎地域を中心に減少傾向が見られる。
- ・ 0歳児について、現状を大きく上回る保育ニーズが見られる。
（育児休業を取得している保護者のニーズも含まれる。）

③ 「量の見込み」の算出結果の傾向 3/4

■ 「地域子ども・子育て支援事業」に関する量の見込みについて

- ・ サービスの未実施地域の一部でニーズが認められる。

事業名	ニーズが認められる未実施市町村
延長保育	美馬市、佐那河内村、那賀町、美波町
病児・病後児保育	阿波市、三好市、上勝町、那賀町、美波町、上板町、東みよし町
ファミリー・サポート・センター	那賀町、美波町、海陽町
幼稚園における一時預かり	勝浦町、神山町、つるぎ町
一時預かり	勝浦町、佐那河内村
地域子育て支援拠点	海陽町
放課後児童健全育成事業	那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、北島町、板野町

③ 「量の見込み」の算出結果の傾向 4/4

- ・ 利用実績に比べ、高いニーズが認められる事業

- 一時預かり

- 病児・病後児保育

- 放課後児童健全育成事業（高学年）

- 5歳児を対象とした調査結果をベースにした場合、実態よりも高いニーズが算出される傾向があるため、就学児調査結果をベースとするよう、国からの助言あり。

④ 今後の対応の方向性（案） 1/3

■ 「教育」に関する対応の方向性

① ニーズが現状を上回る地域

- ・ 幼稚園が運営されている地域では、定員の拡大を図る。
- ・ 幼稚園が運営されていない地域では、地域の実情に応じ、認定こども園、保育所による特例給付等により対応する。

② ニーズが現状を下回る地域

- ・ ニーズに合わせた定員の見直し
- ・ 地域の実情に応じ、認定こども園への移行、他施設との連携、統合を含め検討する。

（主な課題）

- ・ 地域の実情に応じた提供体制の検討

④ 今後の対応の方向性（案） 2/3

■ 「保育」に関する対応の方向性

① ニーズが現状を上回る地域

- ・ 保育所整備による定員の拡大
- ・ 私立幼稚園の認定こども園への移行
- ・ 認可外保育施設の認可保育所への移行
- ・ 地域型保育事業（小規模保育等）の推進

② ニーズが現状を下回る地域

- ・ ニーズに合わせた定員の見直し
- ・ 地域の実情に応じ、認定こども園への移行、他施設との連携、統合を含め検討する。

（主な課題）

- ・ 保育士の確保
- ・ 地域の実情に応じた提供体制の検討

④ 今後の対応の方向性（案） 3/3

■ 「地域子ども・子育て支援事業」に関する対応の方向性

事業名	対応の方向性
延長保育	補助事業を活用した未実施地域の解消
病児・病後児保育	補助事業を活用した未実施地域の解消 近隣市町村との広域利用の推進
ファミリー・サポート・センター	補助事業を活用した未実施地域の解消 近隣市町村との広域利用の推進
幼稚園における一時預かり	補助事業を活用した未実施地域の解消
一時預かり	補助事業を活用した未実施地域の解消
地域子育て支援拠点	補助事業を活用した未実施地域の解消
放課後児童健全育成事業	補助事業を活用した未実施地域の解消 代替機能(児童館等)の活用

(主な課題)

- ・ 保育士、看護師、提供会員等の確保
- ・ 利用が少ない地域での安定的な運営